

# 改善計画書

事業者名 ( 知的障害児施設 高千穂学園 )

(平成22年3月8日作成)

業 者 の コ メ ン ト	今回の福祉サービス第三者評価結果書において、改善を求められる点として指摘を受けた部分については、当学園としても積極的且つ迅速的に改善していきたいと考えております。また、そうする事で当園のサービスの質を向上させて行く事こそがこの事業を委託した目的でもあります。しかしながら、施設独自の判断で改善していくことが可能な部分と法人事務局の判断等が絡んでくる部分とがあり、当園としましては着手可能な部分から積極的に改善を行っていきたくと考えております。
---------------------------------	---

		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当
短期間でできること	1	利用者のケース記録台帳の背表紙に個人名が書かれており、それがガラス戸越しに見える状態で保管してある。	利用者の個人情報保護の観点から、第三者の目に付かない形で保管する。	1日	平成22年2月2日	平成22年2月2日	ケース記録台帳の保管場所を、これまでケース記録台帳を保管していたガラス戸付きのキャビネから、ガラス戸無しの観音開きタイプのキャビネへ変更する事で、第三者の目につかないよう配慮した。	福祉課長
	2	浴場入りロスロープの傾斜角度が鋭角であり危険である。	脱衣所側のコンクリートを削り、スロープの傾斜角度を緩やかにする。	1ヵ月	平成22年4月1日	平成22年4月30日	改善に係る費用は平成22年度当初予算に計上しており、次年度の冒頭(学校の春休み期間中)での工事を予定している。	総務課長
	3	保護者等に対して重要事項説明書を解りやすく説明し理解を深めていく為の工夫がなされていない。	契約に伴い発生する保護者の費用負担等については、別途、A4一枚程度の要約版を作り説明する。	なし	平成22年4月1日	左欄に記載した日以降ずっと継続	平成22年4月1日以降の新たな契約者について実施していく。	福祉課長
	4	歯科医師による口腔衛生に関する指導がなされていない。	歯科検診については、学校に於いて年1回実施されており、その結果を受けて学園に於いても必要に応じて通院治療をしている。このため、学園では新たに歯科衛生士による歯磨き指導を実施する。	年1回	平成22年4月1日	平成23年3月31日	実施については、歯科衛生士養成専門学校の協力や歯科衛生士ボランティアの確保等が前提となる為、次年度からの実施に向けて、専門校への協力要請やボランティアの募集等を積極的に行っていく。	福祉課長

中・長期間でできる事	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
今後検討すること	1	利用者や保護者に対する基本理念及び基本方針の説明について、解りやすく理解を深めていく為の工夫がなされていない。					基本理念及び基本方針の利用者に対する説明については、施設利用児の障害特性や年齢から非常に困難な問題である。保護者については、できるかぎりわかりやすい説明を行っている。今後、更なる理解を含めていく方策を現段階では有していない為、今後、引き続き検討していきたい。	福祉課長
	2	基本方針や中長期計画の中に専門技術や専門資格が明記されていない。					基本方針や中長期計画は、平成17年度から21年度までの5カ年計画として策定されたものであるが、法人として策定されるものでその性格上、施設の意見等が反映されるものでもない。質の高い人材確保は施設としても重要な課題と考えているので、今後、法人事務局とも協議しながら、より具体的な人材の確保・配置について検討していきたい。	総務課長
	3							
	4							
	5							